

『 一 支 国 』

2013. 夏号



H25.6 子牛市にて



(小さな背中がとても頼もしく見えました)

吉岐振興局農林水産部 吉岐家畜保健衛生所

〒811-5734 長崎県吉岐市芦辺町国分本村触1385-1 TEL : (0920)45-3031

E-mail : s13230@pref.nagasaki.lg.jp FAX : (0920)45-3386

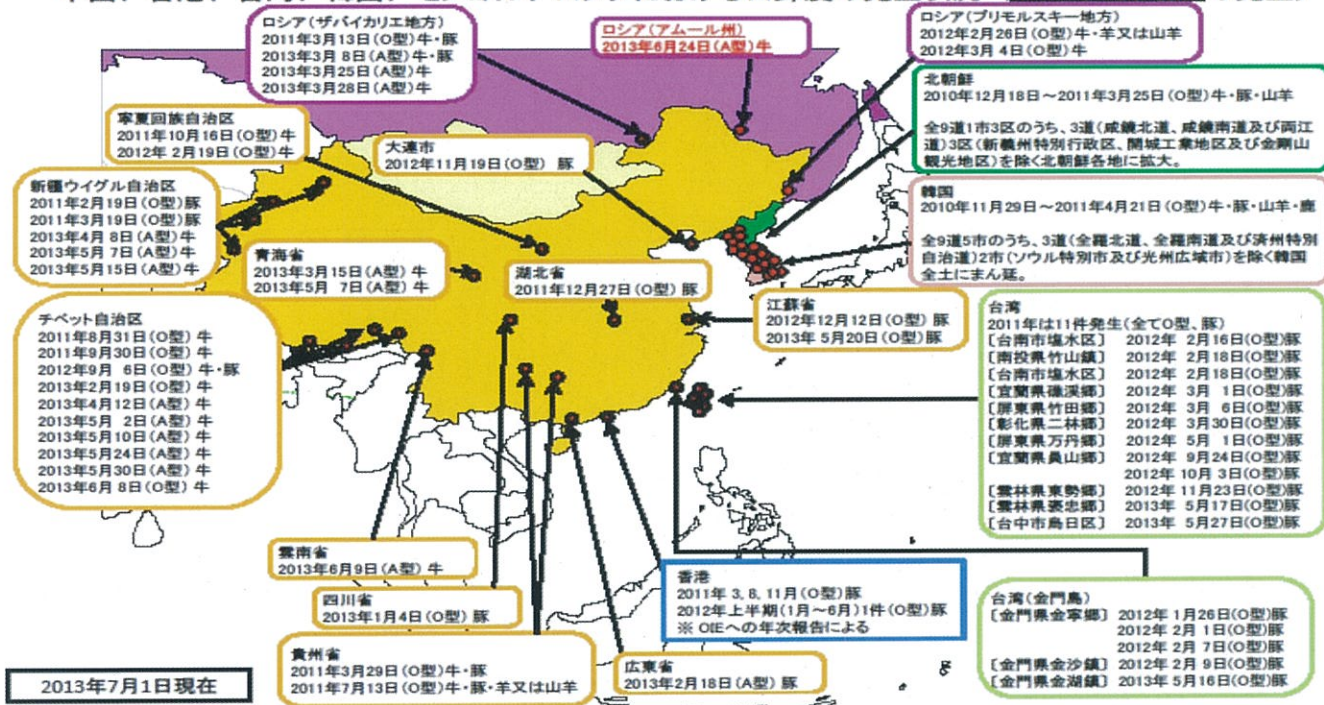
~Website~

<http://www.n-nourin.jp/ah/agrilink/hukyuu/iki/kakuka/3iseika.html>

海外における口蹄疫および鳥インフルエンザ発生状況

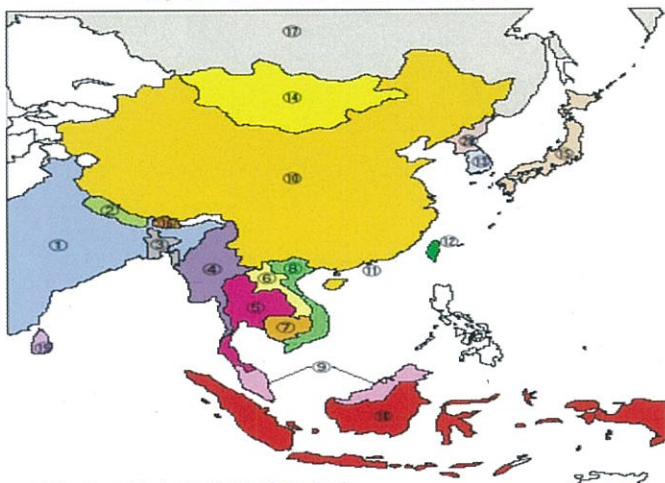
東アジアを中心に、世界では依然として口蹄疫や鳥インフルエンザの発生が相次いでいます。夏になるとこれらの疾病に対する警戒がつつい弱まりがちですが、ウイルス侵入の危険性は常にあるため油断は禁物です。各農場へのウイルス侵入防止のため、今後も引き続き、飼養衛生管理の徹底強化をお願いします。

中国、香港、台湾、韓国、モンゴル、ロシアにおける口蹄疫の発生状況（2011年1月以降の発生）



※ 出典: OIE ほか
 ※ 日付は発生日(各々の事例が初めて観察された日)
 ※ ロシアは極東ロシア及びザバイカリエ地方に限る

アジアにおける高病原性及び低病原性鳥インフルエンザの発生状況



2013年7月1日現在

出典: OIE WAHID 他

	① インド	② ネパール	③ バングラデシュ	④ ミャンマー	⑤ タイ	⑥ ラオス	⑦ カンボジア	⑧ ベトナム	⑨ マレーシア	⑩ 中国	⑪ 香港	⑫ 韓国	⑬ モンゴル	⑭ 日本	⑮ ブータン	⑯ ロシア	⑰ スリランカ	⑱ 北朝鮮	
2011年																			
1月																			
2月																			
3月																			
4月																			
5月																			
6月																			
7月																			
8月																			
9月																			
10月																			
11月																			
12月																			
2012年																			
1月																			
2月																			
3月																			
4月																			
5月																			
6月																			
7月																			
8月																			
9月																			
10月																			
11月																			
12月																			
2013年																			
1月																			
2月																			
3月																			
4月																			
5月																			
6月																			

(発生日、検体回収日に基づく)
 家きん● 野鳥▲ (赤: 高病原性鳥インフルエンザ、黒: 低病原性鳥インフルエンザ)
 ※ 野鳥の低病原性鳥インフルエンザについては推定可能な日本のみ記載

飼養衛生管理基準遵守状況の 確認巡回を行います

農場における疾病予防の基本は、なんといっても適切な飼養衛生管理の徹底です。

今年度も、農業共済組合が実施する畜舎消毒に併せ、各農場における飼養衛生管理基準の遵守状況の確認を行いますので、ご協力をお願いします。

【主な確認事項】

- 農場出入口の消毒設備（消石灰帯等）の設置
- 畜舎出入口の踏込み消毒槽等の設置
- 畜舎への立入り状況、家畜の導入・出荷等の記録または伝票等の保存
- 畜舎の衛生管理状況

平成24年度病性鑑定内訳

畜種	項目（件数）	主な診断名（件数）
牛	消化器系・尿路系疾患 (13)	カサリガム感染症を疑う(2)、真菌性第四胃炎(1)、腸捻転(1)、腸間膜ヘルニア(1)、急性腹症(1)、腹膜炎(1)、化膿性腎炎(2)、腎炎(1)、尿毒症(2)、脂肪壊死症(1)
	呼吸器系疾患(4)	誤嚥性肺炎(1)、肺炎(3)
	傷病(6)	創傷性心臓炎(3)、創傷性脾炎(3)
	腫瘍性疾患(4)	牛白血病(1)、牛白血病疑い(3)
	その他(5)	破傷風(1)、破傷風疑い(1)、心内膜炎(1)、関節炎(1)、膈帯炎(1)
	異常産関連(8)	先天異常(盲目)(1)、先天性奇形(1)、不明(5:非感染性、1:感染性)
豚	消化器系・尿路系疾患(1)	豚大腸菌症(1)
	その他(1)	不明(1)
鶏	その他(1)	不明(1)
血液検査		生化学検査(42:肥育牛のビタミン検査等) 各種血清中の抗体検査(58:ヨウネ病、牛流行熱、鳥インフルエンザモニタリング等)
その他検査		糞便検査(16)

確実な初乳給与で元気な子牛を育てましょう！

平成25年6月13日、吉岐文化ホールにおいて長崎県獣医師会吉岐支部主催の和牛繁殖農家向け講習会が開催されました。講師に加藤慎治先生（バイエル薬品株式会社）と阿部紀次先生（吉岐市家畜診療所）を迎え、約140名の参加者の皆様と子牛への初乳給与の重要性や寄生虫対策に関して、活発な質疑応答が交わされました。以下に初乳給与に関する講演内容をご紹介します。



～どうして初乳が大切なの？～

初乳中には子牛を様々な病原体から守ってくれる「免疫グロブリン」とエネルギーのかたまりである「カード」が含まれています。子牛は母牛体内では免疫を受け取ることができず、初乳からしか免疫を受け取ることができません。また、固形成分であるカードのおかげで、必要な栄養素や成長因子をゆっくり確実に吸収することができるのです。

確実な初乳給与のポイント



①良質な初乳を与えましょう。

→初乳中に含まれる免疫グロブリンの量は母牛によって様々です。和牛の場合、量でカバーすることは難しいので、できるだけ良質なものを与える必要があります。特に、これからの季節問題となる暑熱ストレスは初乳中の免疫グロブリン量を低下させます。また、子牛自身の血液中の免疫グロブリン量も減少させてしまうため、できる限り快適な環境を整えてあげることが大切です。

②生後6時間以内（遅くとも24時間以内）に与えましょう。

→免疫グロブリンの吸収率は出生後の時間経過とともに低下していくため、生後6時間以内に与えるのが最も効果的といわれています。

③できる限り子牛が初乳を受け入れられる状態になってから与えましょう。

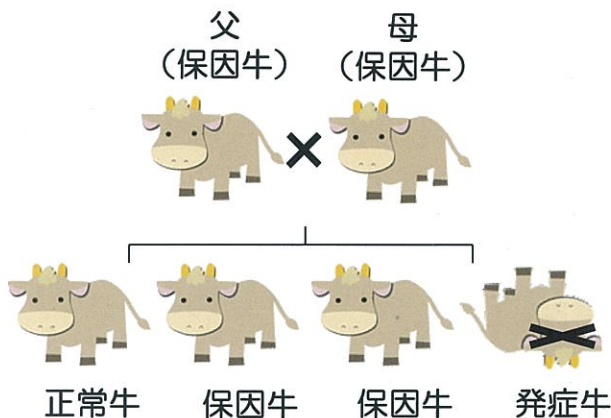
→哺乳欲がある状態で与えるほうが栄養素の吸収率がアップします。やむを得ず強制的に与える場合には、誤嚥に十分注意してください。

新しい遺伝病：IARS異常症について

～子牛虚弱症候群の原因の一つである遺伝子が解明されました～

IARS異常症は、タンパク質の基を作る遺伝子であるIARS遺伝子に変異を起こすことによって発症する牛の遺伝病です。

発症牛は、出生時から体重が小さい（概ね20kg以下）、自力哺乳や起立が困難、虚弱で下痢や肺炎に罹りやすいなどの症状が見られます。



※主な保因種雄牛（家畜改良事業団公表分）

福栄、安平照、光平照、紋次郎、谷美、照藤、安福栄、谷照、八重糸、安次郎、第7安福、照幸重、鶴谷福、安照福、福美津、美桜9、糸菊谷、北湖2、福安美、谷福長、若茂勝、若鶴山、茂勝福、琴福栄、美琴、芳之国、琴照安、美津安照、谷風、王将、安金、福谷、但好、貴平3、杉蔦4

本疾病では、保因牛同士を交配した場合、4頭に1頭（25%）の確率で虚弱子牛が生まれる可能性があるため、保因牛同士の交配には注意が必要です。なお、**県有の供用種雄牛および待機牛（現場後代検定中）については保因は確認されませんでした。**

今年はエコ暑熱対策で夏を乗り切りましょう！！

電気代、燃料代の値上げが続くなか、新しい設備投資不要でお財布にやさしく、環境にもやさしい暑熱対策をご紹介します。

1. グリーンカーテン

植物を利用した日避けです。

2. 毛刈りの実施

⇒体表温度を0.5℃下げる事ができます。

3. 畜舎屋根への石灰塗布

長い柄をつけたローラーを使用すると、動力噴霧器を使用しなくても屋根に上がりずひとりで塗布できます。

⇒牛舎内温度を5℃下げる事ができます。



(2013年中央畜産会資料より引用)

平成25年度家畜保健衛生所事業推進会議を開催しました

去る6月26日（水）、当所の事業推進会議と県畜産協会吉岐支部の事業推進協議会を吉岐市立一支国博物館で開催しました。

吉岐市立一支国博物館は、平成22年3月に長崎県埋蔵文化財センターと共に開館しました。博物館は、まわりの丘陵にとけこむ独特の曲面の屋根を持つ4階建てで、設計は建築界の鬼才・故 黒川紀章氏です。吉岐観光のメインの一つとなっています。



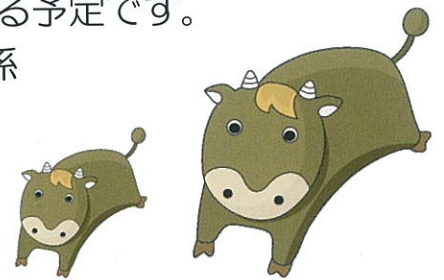
会議は、畜産協会吉岐支部の事業推進協議会が先に実施され、平成24年度の事業実績報告と今年度事業計画について説明がありました。

当所の事業推進会議では、まず、家畜保健衛生所の運営に関する重点項目、家畜伝染病予防事業および家畜衛生対策事業について説明し、家畜衛生情勢として、昨年度の県内での家畜伝染病発生状況や管内の病性鑑定状況について説明をしました。

畜産振興事業関係では、肉用牛改良関係事業の昨年度実績と今年度の計画について説明をしました。

家畜伝染病発生時の防疫対応については、吉岐地区口蹄疫初動防疫マニュアル（案）について説明をしました。内容については、今後、関係機関の意見も踏まえたうえで検討し、最終的には警戒連絡会議で承認を受ける予定です。

防疫対策は初動が重要であり、万が一の場合は、関係機関が一丸となった取組みをお願いして終了しました。



つぶやき

去る5月15日～31日にかけて、動物衛生研究所（茨城県つくば市）において家畜衛生講習会（基本講習）を受講しました。家畜衛生に関わる基本的な法律、知識、技術について教わり、とても貴重な経験になりました。そこで得た



ものを生かせるよう日頃の業務に励みたいと思います。

研修中は吉岐牛ポロシャツを着て過ごし“吉岐君”と呼ばれるようになり、吉岐の宣伝も少しはできたのかなと思います。（い）